

審 査 決 定 報 告 書

建設企業委員会

令和3年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第82号ほか3件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月16、17日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第82号 常磐線赤塚・水戸間こ線道路橋新設工事委託協定の締結について

本案は、都市計画道路3・3・2号中大野中河内線整備において、JR常磐線赤塚・水戸間のこ線道路橋新設工事を実施するため、東日本旅客鉄道株式会社と協定を締結するものであり、協定金額の積算根拠について、施工中の地域住民への影響等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「協定金額の算定に当たっては、各種積算基準や工事实績等に基づき、JRと協議されたい」、「工事に伴い、地域住民の日常生活に支障を来さぬよう、騒音等への対策を講じるとともに、迂回路の丁寧な周知に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第85号 土地の取得について（市道酒門358号線用地）

本案については、用地交渉の進め方や用地の取得状況について、各種登記や補償費の支払いなど用地取得後に係る手続等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「今後も用地取得に鋭意取り組み、早期の道路整備を図られたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第86号 土地の取得について（都市計画道路3・3・2号中大野中河内線用地）

本案については、供用開始の見通しについて、取得済用地の現状と管理に対する考え方等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「取得済用地については、今後、除草等の経費が必要となることから、維持管理費の削減に向けた方策を検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第87号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正

本案は、国が整備する泉町1丁目国道50号上空通路に対する費用負担について補正措置を講じるものであり、本市の費用負担について、上空通路の屋根や階段の整備に係る考え方等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「新市民会館の来館者に対するおもてなしの観点から、上空通路の屋根や誰もが利用しやすい階段等の整備について検討されたい」等の意見が出されました。

また、本案は、通学路の安全確保対策についても補正措置を講じており、整備対象路線の選定基準について、整備内容及びスケジュール等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「通学路の安全確保に向け、早急な整備を図られたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第82号、議案第85号、議案第86号、議案第87号中第1表中歳出中第8款及び第2表継続費補正

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和3年9月28日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

建設企業委員会

委員長 綿 引 健